

2021年度 事業計画書



000:法人本部 所割分

基本方針

新型コロナウイルス感染症は、世界で1億人を超え、日本では40万人を超えました(2021.3)。WHO(世界保健機関)が公式に発表した世界最初の新型コロナ症例は2019年12月8日、日本で最初に新型コロナ患者が報告されたのは2020年1月16日でありました。

十勝で最初の感染者が出たのは2020年2月27日、その翌日には道が独自の緊急事態宣言を行い、臨時休校や公共施設の休館など措置をとった事を記憶しています。十勝の感染者は多くなかったものの、2020.4月に感染者報告、2020.10月から新規感染者数の増加、2020.11月には初のクラスター認定があり、その後も主に高齢者施設でクラスターが相次ぎ発生しており、今なお予断を許せない状況が続いています。

新型コロナ感染症の勢いはとどまらず、大規模災害の域に達する被害をもたらしており、我々福祉領域での感染症対策の現状は疲弊し、極めて深刻な状況にあると言えます。

政府が打ち出した、医療と経済の相矛盾する政策により、住民は翻弄されています。

保健医療福祉の体制整備へ予算を投入するべきものが、GoToキャンペーン等の実施により、社会インフラ整備や医療福祉を平時から整備・強化することの重要性を理解頂けない状況が続いていると感じています。特に事業所においては、保健衛生費・水光熱費などの固定費が増加する中、厳しい経営状況を余儀なくされています。

一方で、住民の間では福祉サービスがいかに重要で整備が必要なのか、従事する職員数がいかに十分な量と質をもって確保されなければならないか、その重要性を理解頂いたことも事実です。保健医療福祉の多くは、地域の重要なサービスに関わり、現場の最前線で働いています。私達は住民を支えている自覚と誇りを持ち、関係機関に対し主張すべきことは強く主張しなければなりません。さらに、今回のコロナ感染症に対する福祉医療従事者やその家族への偏見・差別、ハラスメントなどは到底あってはならないことでもあります。

さて、本年は当社会福祉法人が設立10周年と言う節目の年であります。現在の状況を鑑みセレモニー等は考えておりませんが、従来の取組以外に「元気の里フィロソフィーブック(初版)」の作製を致します。

さらに今年重点目標は、1.曖昧ルールの見直し、2.技術の向上、3.外国人材の強化、4.安定経営について更に研究を重ねます。

今年度の日本経済は各企業の業績悪化など税金を含む全体予算編成が厳しくなることが想定され、報酬や委託料等の取り巻く環境も厳しく査定されます。しかし、福祉を提供する現場が疲弊しているのは、質の高いサービスを維持できない事から、仕事に見あった処遇と適切な人員の確保、福祉サービスを担う人材への投資について各関係機関へメッセージを伝えたいと考えます。

法人として持続可能な福祉サービス確立のための人員の確保を発信する絶好の機会でもあります。以上の事から、コロナ感染症の対応にも大きく貢献していることを、内外へ発信していきます。

皆様の引続きのご支援をお願いいたします。

2021.3.5

社会福祉法人元気の里とから

理事長 櫻井 博一

年度法人重点目標(新規)

- (1) フィロソフィーブックの初版作成
今の状況だからこそ、法人が進む道を示す参考書を作成し、先職員へ配布します。
- (2) BCP計画の作成
本年度、計画の骨子をまとめます。
- (3) 外国人人材の採用
外国人人材の適材採用を計画的に進めていきます。
- (4) 職員のスキルアップ
WEB学習やキャリア段位制度等の活用を積極的に計ります。

年度法人重点目標(継続)

- (1) 地域との連携
少子高齢化が進行する市町村において、地域に暮らす方達との交流が希薄になる傾向がますます進行し、地域密着型サービスを展開する当法人が担うべき役割がある事を認識しています。
今迄同様、町内会や子供会と繋がりを持てるよう町内会行事などの参加を行います。
また、地元で活躍する任意団体や個人事業家などをお招きし、地域へ還元できる企画を提案していきます。
長期的には地域の高齢者世帯・独居世帯・障がい者世帯・ひとり親世帯等を把握し、安否確認や地域のよろず相談所を目指せるよう努力します。
- (2) 事業の信頼性
法人が経営する事業は公的サービスの趣旨のもと法令順守が求められています。適正な法人運営を行う為、チェック体制の見直し及び強化を図ります。
法人本部としては、理事会・評議員及び監事監査による管理体制の強化を充実し、内部では、稟議書など起案によるチェック体制を強化してまいります。
- (3) 事業の経営安定
法人が開設する、事業の経営安定を図り、地域に根差した福祉を提案します。
- (4) リスク管理
離脱、疾病把握、誤薬、健康管理等、安全管理に対する考え方を再認識し、各事業所から出されるヒヤリハットの収集や分析も行い、利用者が安心して各事業所を利用いただける環境を作ります。具体的には事業所単位で設置されている各委員会などが分析できるような仕組みを検討していきます。
- (5) 苦情相談窓口
利用者及び家族から苦情がある場合、適切な人材や適切な第三者機関と連絡が出来るよう、契約書の中に記載方法を工夫するほか、事業所内においても確認できる工夫を行います。
- (6) 人事管理
人事考課制度を充実させ、職員のやる気が引き出せる体制を作り上げます。
夏、冬には事業所の長を含めた面談を実施します。
- (7) 職員面談
年一度の、代表者と職員の面談を継続し、職員のストレスや怒りをチェックできる方法を提案します。

社会福祉法人元気の里とかちの理念

社会福祉法人元気の里とかちは、平成23年4月1日に各関係者のご理解の元、社会福祉法人格を取得いたしました。この法人は平成12年6月に認証となった「NPO法人元気の里とかち」からの事業を継承しており、今年で17年目に突入しました。

下記の3つの理念に向かい民間社会福祉事業者としての役割を果たしてまいります。

法人の理念

“利用者満足”

“尊厳の保持”

“個別支援の充実”

(1) “利用者満足”

企業に求められているもの、それは「顧客を100%満足させる事」である。

社会福祉法人元気の里とかちの全ての利用者が100%満足いただけるサービスを提供する事こそが私たちの与えられた使命だと考えています。

(2) “尊厳の保持”

介護保険法や虐待防止法では、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう各種制度が設けられている。

社会福祉法人元気の里とかちは常に利用者の立場に立ち、ソーシャルインクルージョンを実践します。

※ソーシャルインクルージョン＝包括的社会・包含的社会と訳され、2000年12月に厚生労働省でまとめられた「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会報告書」には、社会的に弱い立場にある人々を社会の一員として包み支え合う、ソーシャルインクルージョンの理念を進めることを提言している。ここではノーマライゼーションを更に進めた理念であると解釈しています。

(3) “個別支援の充実”

全ての施設の全ての援助者は、一人ひとりにあったケアを実践してきたはずである。ただ、それは本当に利用者本位、利用者中心の考えに基づいたものだったのか。

社会福祉法人元気の里とかちはエンパワメントアプローチを展開し、利用者のニーズがキャッチできる援助技術を磨きます。

※エンパワメントアプローチ＝「差別・偏見などの対象となり本来有している力を発揮しきれない状態にある人々に対して、その力を引き出す援助技法」である。1976年、米国のソロモンが差別・偏見を経験する黒人に対する援助実践の枠組みとしてこの概念を提示した事から始まった。自ら問題解決を図るアプローチの方法です。

事業所の基本方針

社会福祉法人元気の里とかちか運営する事業所は下記のとおりです。
NPO法人から事業継承し、長年の歴史を刻んでいる事業所もある事から運営の基礎は完成されているものと考えます。「地域密着型事業」という言葉が全面的に取り上げられている現状を考える時、社会からの期待度は益々大きくなり、時代をリードする事業所運営が必要とされています。

社会福祉法人に与えられている使命を全職員が理解し、個々に学習すると共に、各事業の問題点を洗い出し、計画的に事業がすすめられるよう取組んでまいります。

【現在の事業所一覧】

事業所と定員 開設年月日と実施市町村

- 1 グループホーム彩～いろどり～ 定員18人(平成12年12月開設) 音更町
- 2 グループホーム元気の里さらべつ 定員18人(平成14年 4月開設) 更別村
- 3 グループホーム奏～かなで～ 定員18人(平成14年12月開設) 帯広市
- 4 グループホームひびき野 定員18人(平成22年 3月開設) 音更町
- 5 グループホーム清流の里 定員18人(平成27年3月開設) 帯広市
- 6 小規模多機能型居宅介護 清流の里 定員29人(泊9人) (平成27年 3月開設) 帯広市
- 7 小規模多機能型居宅介護奏～かなで～ 定員29人(泊9人) (平成30年 3月開設) 帯広市
- 8 サービス付き高齢者向け住宅つながり 定員21人 (平成27年 3月開設) 帯広市
- 9 サービス付き高齢者向け住宅おたがいさま 定員21人 (平成30年 3月開設) 帯広市
- 10 地域密着型介護老人福祉施設 奏 定員29人 (平成30年 3月開設) 帯広市
- 11 短期入所施設 奏 定員1人(平成30年 3月開設) 帯広市
- 12 木野東の家学童保育所 定員210人 (平成27年 4月受託) 音更町
- 13 下士幌学童保育所 定員50人 (平成27年 4月受託) 音更町
- 14 鈴蘭学童保育所 定員140人 (平成29年 4月受託) 音更町
- 15 下音更学童保育所 定員50人 (平成29年 4月受託) 音更町
- 16 下音更学童保育所分室 定員15人 (平成29年 4月受託) 音更町

施設数 介護事業所5か所(ベット数180・通所定員58名) 学童事業所5か所

新規事業開設に伴う現事業所重点目標など

ア 各種日課や行事、介護計画の見直し

行事計画やレクリエーション計画、介護及び保育計画の見直しを行います。誕生会や季節の行事、その他の行事計画は、高齢者や児童達が期待する以上の効果をもたらしているか。時にそれは職員の満足のみであり利用者の尊厳は守られているか。介護及び保育計画書も同様、本人達の持つ力を発揮できるような計画なのか。全ては法人理念及び事業所理念にある個々のニーズに対応できる企画・立案がなされているかをあらためて検証します。

イ 事業所内の情報共有の徹底

介護職及び保育職の勤務は交代制であり、情報を共有する仕組みが必要となります。介護では、疾病、入通院、面会、介護計画、ADL等。保育では、学校や家庭での様子、成長過程での精神状態・身体状況の把握等。どの情報が欠けても利用者の生活や生命に関わる問題と直面します。

各種記録内容の確認は当然の事、「報告・連絡・相談」の『報連相』を徹底し情報の共有を密にします。

また、施設内の情報はパソコンでデータを共有、システム化し、ケア記録や日誌の大部分の個人データはシステム業者のサーバーで一括管理すると共に、各事業所にデータを残しません。

(介護システムは㈱ケアコラボの「ケアコラボ」を。保育システムは日立システムズの「コドモン」を使用し、各事業所間を結び法人事務局で管理します。)

ウ 職員それぞれのスキルアップ

新卒や業務経験者など、介護者の技術力及び経験値は様々です。法人内研修の参加・職場外研修の参加を行い、個々のスキルアップを図ります。又、職員が自主的に行う各種検討委員会の取組を今後も継続、評価し、企画する・検討する・報告する等、職員の考える力を強化しながらモチベーションを高めます。

エ 事故防止・身体拘束廃止の徹底

職場内研修や職場外研修を開催し「事故防止・身体拘束廃止」による検討委員会につなげていきます。各事業所に備え付けている緊急対応マニュアルなどが本当に機能するかをシュミレーションし、見直しを図っていきます。

各事業所のケアの理念

① 認知症対応型共同生活介護

1. ご利用される方をありのままに受け入れ一人ひとりの時間が持てるように努めます。
2. 暖かく元気の詰まった家庭をみんなで作ります。
3. ご利用される方の出来る事、出来ない事を見極め活力ある生活を送れるようにお手伝いします。

② 小規模多機能型居宅介護

1. お年寄りの尊厳を大切にし、自己決定と個性の尊重に努めます。
2. 寄り添い、馴染みの関係を築くことで、安心して元気になれる生活をお手伝いします。
3. 毎日が、イキイキ・ワクワクと過ごせるよう工夫と努力をします。

③ 特別養護老人ホームの理念

1. 私達は、ご利用者様の喜怒哀楽を尊重させていただきます。
2. 生き生きとした人生が送れるよう、寄り添います。
3. おもてなしの心で、喜びを引き出すことができるよう努力します。

④ 学童保育所

1. 社会性を育み、仲間を大切にできる子。
2. 思いやり、心豊かな子
3. 親の願いを受けとめ、大切にできる子。

学童保育所 5つの基本方針

1. 一人ひとりの子どもを理解し、信頼関係を築きます。
2. 子どもが生き生きと生活できる保育環境を提供します。
3. 話し合いを大切にします。
4. 異年齢集団のなかでの子ども達の成長と社会性を大切にします。
5. 家庭や地域社会と連携していきます。